

**令和4年度 機関誌「NICO プレス」制作・発送業務委託に係る
公募型企画提案競技（コンペ）実施要領**

公益財団法人にいがた産業創造機構
企画・総務グループ 企画チーム

1 目的

この要領は、令和4年度の機関誌「NICO プレス」制作・発送業務の委託先を選定するにあたり、企画提案を募り、「NICO プレス」制作・発送業務委託候補者を選定することに関して必要な事項を定める。

2 委託業務の内容・提案内容

別添「令和4年度 機関誌「NICO プレス」企画提案仕様」（以下「企画提案仕様」という。）による。

3 見積限度額

8,970,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

4 参加資格

- (1) 新潟県内に本社または事業所を有すること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 国税、本社所在地の都道府県税及び市町村税を滞納していないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

5 スケジュール（予定）

日 程	内 容
令和4年1月19日（水）	公募開始（NICO ホームページに実施要領等を掲載）
1月26日（水）	質問受付締切（17時30分必着）
2月1日（火）	質問に対する回答（機構ホームページに掲載）
2月14日（月）	企画提案書等提出期限（17時30分必着）
3月2日（水）	プレゼンテーション審査
3月下旬まで	委託候補者決定

6 質問事項について

要領、企画提案仕様について不明な点がある場合は、以下の方法により質問すること。

(1) 質問方法

質問票（様式1）をFAX又は電子メールにより提出すること。

(2) 提出期限

令和4年1月26日（水） 17時30分（必着）

(3) 回答方法

令和4年2月1日（火）までに、機構ホームページに掲載する。

なお、質問に対する回答は、要領及び企画提案仕様の追加又は修正とみなす。

7 企画提案書の提出等

(1) 提出書類

ア 企画提案仕様に基づいた実際の機関誌サイズの表現案（デザインラフ）：5部

イ 企画提案仕様4ページ〔別記〕に記載の項目に沿った企画書：5部

※企画書の様式は任意とするが、サイズはA4サイズとすること。

ウ 制作・発送業務に関わる見積書（様式任意）：各1部（令和4年度及び3か年分）

※見積の総額及び内訳についてできるだけ詳細かつ具体的に積算すること。

※見積条件に基づく令和4年度（全6回）の見積書に加え、参考に、最長で令和6年度まで継続した場合の3か年分（全18回）の見積書についても提出すること。

エ 暴力団の排除に関する誓約書（様式2）：1部

(2) 提出方法

郵送又は持参すること。

(3) 提出先

下記「10 問合せ先」に同じ

(4) 提出期限

令和4年2月14日（月） 17時30分（必着）

※提出期限後における提出書類の差替え、再提出は一切認めない。

※提出された書類等は返却しない。

※提出書類の作成及び提出に関連して必要となる経費については、提案を行う者の負担とする。

8 審査

(1) 審査方法

審査は書面審査及びプレゼンテーション審査により行う。書面審査を通過した者にはプレゼンテーション審査の実施について連絡する。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンラインで実施する可能性がある。その場合は、オンライン会議システム（Zoom）を利用して行う。

書類等を受付後、必要に応じて追加説明資料の提出を求めることがある。

(2) プレゼンテーション審査の開催日

令和4年3月2日（水）

(3) 審査基準

提案内容について、主に以下の項目について総合的に審査する。

ア 表現力（文章表現・デザイン）

イ 編集体制

ウ 提案能力（より充実させるための提案、読者目線による独自の改善策）

エ 関連事業の実績

オ 見積額及び積算根拠の妥当性

(4) 審査結果

プレゼンテーション審査において最も優れた提案を行った者（以下「最優秀提案者」という。）と次点の者を決定する。

審査結果は全ての参加者に書面で通知する。

9 契約の締結等

- (1) 機構は、最優秀提案者との間で、委託業務に関して必要な協議を行う。ただし、合意に至らなかった場合は、次点の者と必要な協議を行う。

なお、審査結果を踏まえ、提案内容の変更を求める場合がある。

- (2) 契約条件等は、別紙「NICO press 制作・発送等業務委託契約書（案）」のとおり。

10 問合せ先

公益財団法人にいがた産業創造機構 企画・総務グループ 企画チーム

住所：〒950-0078 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル9階

電話：025-246-0038 F A X：025-246-0030

電子メール：kikaku@nico.or.jp